



特集

合併後最小規模(一般会計206億円・特別会計他151億円)

22年度当初予算を決定

～貯金を取り崩さずに予算が組めました～

予算特別委員会(木戸貞一委員長)を設置し、予算審議を深めました。新しく「子ども手当」の6億5,851万円を予算化したものの、財政健全化のため進めていた金利5%以上の市債の繰り上げ償還が一段落、医療確保のための篠山病院建築補助費の皆減、また篠山再生計画の効果もあり一般会計、全会計ともに市制施行後最小の予算規模となりました。さらに、市の貯金である財政調整基金の取り崩しをゼロにしました。財政調整基金を使わない当初予算は合併後初のこととなります。今回はその予算審議の内容を中心にお伝えします。

- 平成22年度当初予算、平成21年度補正予算
並びに関連条例審査……………2～5
- 市政を問う 代表質問・個人質問……………6
- 議会の動き……………15
- **土日議会に対する市民の声**……………16

ささやま
市議会だより

第44号

平成22年4月21日発行

特集 平成22年度の 篠山市予算・関連条例を審査

* 審議内容を中心に掲載しています。予算の内容は篠山市広報5月号予算特集をご覧ください。

予算特別委員会を設置

平成22年度篠山市当初予算(議案51号(61号)を審議するために議長を除く全議員により予算特別委員会を設けました。委員長に木戸貞一議員、副委員長に堀毛隆宏議員を選出し、政策総務分科会、文教厚生分科会、生活経済分科会を設けそれぞれ関係する常任委員会委員が構成員となりのべ12日間の審査を行いました。

平成22年度当初予算審査

今回審議された当初予算はすべて原案可決しました。審議した主な内容をお伝えいたします。

■市税(51億6,559万円)

問 3,000人にもおよぶ滞納がある。収税課の正職員は8名で、十分な徴収が困難なのではないか。管理職による徴収も実施すべきでないか。

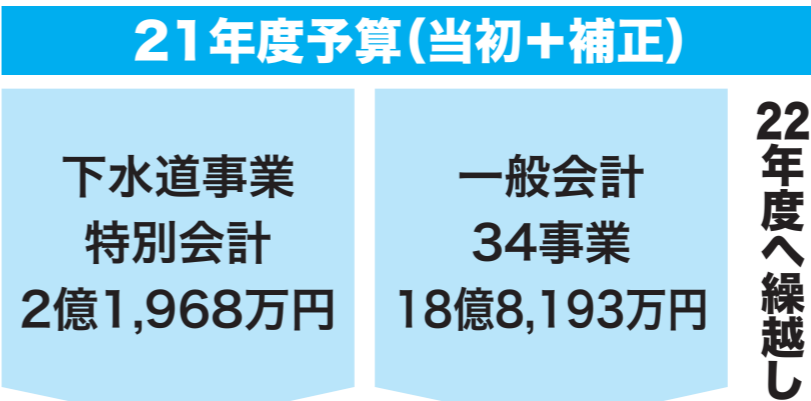
答 職員が手分けして、負担を分かち合い、市あげて徴収体制を取っていくという事は必要ではないかと考えているので、検討して取り組んでいきたい。

■超過勤務手当(1億2,072万円)

問 仕事に対する意識教育、啓発をすすめて当初予算の抑制に努められたか。

答 昨年から所属長による時間外勤務命令の届出制度や一人あたり30時間を

22年度へ繰越し



22年度当初予算



21年度は、経済状況が厳しいことがあり大規模な臨時交付金(経済危機対策臨時交付金・きめ細やかな臨時交付金)などの収入がありました。しかし年度途中であったために、かなりの事業(全会計で約21億円)が残り、22年度に繰り越すこととなりました。例年に比べ繰越額が大きく、関係する補正予算の内容も重要でありますので当初予算と合わせて審議の内容をお伝えします。



MICS事業に対応するため改修されるあさぎり苑(下水道事業会計)

■市民プラザ(102万円)

問 取り組もうとしている内容は、7月に市民センター1階に印刷機やメールボックスを用意し、市民団体の活動の場、情報交換の場として設けたい。今後、活動支援のための人員を2名配置していく予定である。

■丹波篠山楽農サポーター事業(89万円)

問 モデル地区については、取り組みの進んだ集落を対象にする傾向があり、本当に手助けが必要な集落で取り組めない現実がある。そういう地域にこそ、応援団を入れていくべきではないか。

答 事業の有効活用を考える中で検討していきたい。

■子育ていちばん条例策定

問 十分に検討した上で、策定すべきでないか。

答 現時点では周知も含めて1年間

で条例案を策定し、3月あるいは翌年度の6月議会には提案したいと考えている。

■まちづくり協議会運営補助金(950万円)

問 各団体一律50万円となっているが校区の大小は考慮したのか。均等割と戸数割で積算すべきではないかという意見も多くあり、検討されたい。

答 人的補助に使用できる補助金として計上しており、現時点で地区の大小は考えていない。

平成21年度補正予算審査

主に年度内の事業の見通しがついたことによる事業費確定のための補正予算と年度内に終わらなかった事業の費用を次年度に繰り越すための補正予算です。なお、自治体の特殊事情によって配分される特別交付税が増額(2億2,849万円)になり、繰り上げ償還の財源にするために貯金である財政調整基金に積み増しました。今回審議された補正予算はすべて原案可決しました。審議した主な内容をお伝えいたします。

■繰上償還(9,569万円)

問 今回の繰上償還の基本的な考え方は、

答 従来であれば財政調整基金に積み

立てるものであるが、平成23年に実質公債比率がピークを迎えることからできるだけ直近の指数を下げるということで繰上償還をするものである。収支見通しは基本的に良くはなっていないが、収支が落ち込んでいるので厳しい状況に変わりはない。

■田園交響ホール管理費(3億8,322万円)

問 10年後にはまた多額の改修費がかかることが予想されることより、今からその費用を積み立ておく必要があるのではないかと。

答 将来の計画の中で、財政計画の中に組み込む必要があると考えている。



■道路維持管理費(7,373万円)

問 きめ細やかな臨時交付金を活用し28箇所もの舗装修繕工事等が実施できるようにになった。箇所付けの基準は、

答 これまで地域から預かっていた要望箇所を事業化した。当初予算対応分と合わせて要望箇所全てに対応できる。

超える場合に「事前協議制」を導入したことにより縮減が図られたとされている。引き続き削減に取り組んでいきたい。

■選挙投票所の再編(選挙費5,345万円)

問 投票機会保障のために運行する投票バスの利用は高齢者等に限定しなくてもいいのではないか。また、投票事務に民間人の登用も検討すべきではないか。

答 車が利用できない方については乗車できるようにしたい。民間人の登用は研究していく。

■子ども手当(6億5,850万円)

問 児童手当に上乗せすることであるが、中学生など現支給対象になっていない方の対応は、

答 児童手当の支給を受けている方は自動的に移行となる。新規の方については、ダイレクトメールにて申請書をおくる。未申請の方や制限にかかる方については、周知徹底をしていく。9月末までの申請猶予期間があるので、しっかりと広報等で周知をしていきたい。

■人権条例

問 条例制定に際しては、広く市民の意見や考え等を集めるべきでないか。

答 団体からの要望が条例制定の一つの動機ではあるが、中身については、別途、条例制定のための審議会等を設け、その中で広く市民の意見を聞きながら

関連条例の審査

観光まちづくり 基金を創設



議案第15号 篠山市基金条例の一部を改正する条例

本議案は、収益施設である「王地山公園ささやま荘」、「大正ロマン館」及び「市営駐車場」の3施設の会計処理を一体的に行い基金として積み立て、篠山の観光まちづくりを推進するために活用していくことを目的とし、新たに「篠山市観光まちづくり基金」を創設するものです。

当局より、基金は、当面は中心市街地のまちなみ整備や周辺地域のまちづくり協議会などと連携しながら大正ロマン館などで篠山産のものを販売するための取組みを行っていきたいとの説明の後、議員から「中心市街地だけでなく、全市的に取り組んでいただきたい」「事業を公募するなどの提案型とするのか」といった質疑があり、「全市的に取り組んでいきたい」「公募は考えていないが、様々なアイデアや意見を聞きながら、市として取組みを提案し、議会の承認を経て実施していく」との回答がありました。

審議後、本会議において全員賛成で可決いたしました。



認定子ども園を設置



議案第10号 篠山市立認定子ども園の運営に関する条例

議案第11号 篠山市立保育所条例の一部を改正する条例

議案第18号 篠山市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例

就学前の子どもの教育および保育を一体的に行うため「認定こども園」が味間に設置されます。議案第10号では、この園の運営に関する条例を定めることが提案されました。園は、味間幼稚園、味間幼稚園分園、味間保育園からなり、保育、幼児教育に加え子育て支援事業、預かり保育を行うものです。議案第11号では、保育所の所管を福祉事務所から教育委員会に移管すること、議案第18号では、味間幼稚園分園を味間保育園内に設置することが提案されました。

文教厚生常任委員会では、予備日も使い時間をかけた審議がなされました。議員から①条例提案が遅れたことの指摘②味間保育園の遊戯室を教室化する問題点③条例文言の表現について④子育て支援事業の充実⑤多紀分園の廃園問題などについて多くの質問があり問題点が指摘されました。当局からは、保護者や地域の声に出来るだけ対応しようとしたために時間を要した。今後、課題が新たに発見された場合にはしっかりと対応していくとの説明がありました。

審議後、3議案は本会議において可決いたしました。



環境先進都市 を目指して



議案第6号 篠山市環境基本条例

市民が将来にわたり健康的で文化的な生活を営むことができるよう、良好な環境の保全と創造を推進する基本となる条例を定め、その実行計画である環境基本計画により環境先進都市にふさわしい環境を創りあげていこうとするものです。

審議において議員から「市民が関われる仕組み、仕掛けが必要ではないか。」との質疑に対し、当局からは、「22年度には、ごみの減量化、資源化を図る取組みを市民と一緒にやっていきたい。」との回答がありました。また「本市の場合は、農業生産の活性化をセットで考えないと自然環境の維持が出来ないのではないか。」との意見が出されました。

審議後、本会議において全員賛成で可決いたしました。



農都創造部、企業振興部の 設置など市役所組織を 再編



議案第2号 篠山市事務分掌条例の一部を改正する条例

議案第3号 篠山市職員定数条例の一部を改正する条例

2号議案は、現まちづくり部を重点施策である農都宣言、企業誘致、企業振興をさらに進展させるため、新たにまちづくり部、農都創造部、企業振興部の3部に分割するものです。これは、現体制ではその重責を果たすには組織が大きく目が行き届きにくいとの判断のもと分割するものですが、議員からは「分割した後、横断的な連携はとれるのか」「まちづくり部ができて2年しか経ってらず名前がすぐ変わると市民がわかりにくいのではないか」といった質疑があり、「企業誘致をなんとしても実現する意欲を体制として表すもので理解いただきたい」との回答がありました。

次に、3号議案は、教育委員会の組織再編で、こども未来課及び保育園を教育委員会に移すものです。これにより教育委員会は百人を超える大きな組織となり、「まちづくり部は組織が大きく目が行き届きにくいと言いながら、教育委員会はそれ以上の人数となるが、問題はないのか」との質疑があり、「次長を相当数配置することで対応できると考えている」との回答がありました。

審議後、両議案は本会議において全員賛成で可決いたしました。



審議した議案一覧

【第1日 2月23日提出分】

- 原案可決 議案第1号 篠山市防災会議条例の一部を改正する条例
- 原案可決 議案第2号 篠山市事務分掌条例の一部を改正する条例
- 原案可決 議案第3号 篠山市職員定数条例の一部を改正する条例
- 原案可決 議案第4号 篠山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び篠山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 原案可決 議案第5号 篠山市職員の給与に関する条例及び篠山市職員の給与の特別に関する条例の一部を改正する条例
- 原案可決 議案第6号 篠山市環境基本条例
- 原案可決 議案第7号 篠山市消防団員の定員の管理、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 原案可決 議案第8号 篠山市立隣保館等に関する条例の一部を改正する条例
- 原案可決 議案第9号 篠山市公の施設使用料条例の一部を改正する条例
- 原案可決 議案第10号 篠山市立認定こども園の運営に関する条例
- 原案可決 議案第11号 篠山市保育所条例の一部を改正する条例
- 原案可決 議案第12号 篠山市地域集会所等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 原案可決 議案第13号 篠山市地域産業研修センター条例を廃止する条例
- 原案可決 議案第14号 篠山市農業共済条例の一部を改正する条例
- 原案可決 議案第15号 篠山市基金条例の一部を改正する条例
- 原案可決 議案第16号 篠山市王地山公園ささやま荘運営基金条例を廃止する条例
- 原案可決 議案第17号 篠山市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 原案可決 議案第18号 篠山市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例

- 原案可決 議案第19号 篠山市預かり保育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 原案可決 議案第20号 篠山市京町公民館等の指定管理者の指定期間の変更について
- 原案可決 議案第21号 財産の無償譲渡について(京町公民館)
- 原案可決 議案第22号 財産の無償譲渡について(渋谷公民館)
- 原案可決 議案第23号 財産の無償譲渡について(小多田三区公民館)
- 原案可決 議案第24号 財産の無償譲渡について(東沢田公民館)
- 原案可決 議案第25号 財産の無償譲渡について(神田会館)
- 原案可決 議案第26号 財産の無償譲渡について(上宿研修センター)
- 原案可決 議案第27号 財産の無償譲渡について(辻隣保館)
- 原案可決 議案第28号 財産の無償譲渡について(野々垣解放センター)
- 原案可決 議案第29号 財産の無償譲渡について(箱谷公民館)
- 原案可決 議案第30号 財産の無償譲渡について(安口集会所)
- 原案可決 議案第31号 財産の無償譲渡について(西阪本公民館)
- 原案可決 議案第32号 財産の無償譲渡について(明野集会所)
- 原案可決 議案第33号 財産の無償譲渡について(東吹集会所)
- 原案可決 議案第34号 財産の無償譲渡について(東庄公民館)
- 原案可決 議案第35号 財産の無償譲渡について(黒岡会館)
- 原案可決 議案第36号 財産の無償譲渡について(地域産業研修センター)
- 原案可決 議案第37号 平成22年度篠山市農業共済事業事務費賦課総額及び賦課単価を定めることについて
- 原案可決 議案第38号 平成22年度篠山市農業共済事業会計特別積立金の取崩しについて
- 原案可決 議案第39号 平成21年度篠山市一般会計補正予算(第5号)
- 原案可決 議案第40号 平成21年度篠山市住宅資金特別会計補正予算(第3号)

- 原案可決 議案第41号 平成21年度篠山市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 原案可決 議案第42号 平成21年度篠山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 原案可決 議案第43号 平成21年度篠山市公営駐車場事業特別会計補正予算(第2号)
- 原案可決 議案第44号 平成21年度篠山市観光施設事業特別会計補正予算(第3号)
- 原案可決 議案第45号 平成21年度篠山市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 原案可決 議案第46号 平成21年度篠山市老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 原案可決 議案第47号 平成21年度篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 原案可決 議案第48号 平成21年度篠山市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 原案可決 議案第49号 平成21年度篠山市農業共済事業会計補正予算(第3号)
- 原案可決 議案第50号 平成21年度篠山市水道事業会計補正予算(第4号)
- 【第2日 3月1日提出分】
- 原案可決 議案第51号 平成22年度篠山市一般会計予算
- 原案可決 議案第52号 平成22年度篠山市住宅資金特別会計予算
- 原案可決 議案第53号 平成22年度篠山市下水道事業特別会計予算
- 原案可決 議案第54号 平成22年度篠山市農業集落排水事業特別会計予算
- 原案可決 議案第55号 平成22年度篠山市公営駐車場事業特別会計予算
- 原案可決 議案第56号 平成22年度篠山市国民健康保険特別会計予算
- 原案可決 議案第57号 平成22年度篠山市老人保健特別会計予算
- 原案可決 議案第58号 平成22年度篠山市後期高齢者医療特別会計予算
- 原案可決 議案第59号 平成22年度篠山市介護保険特別会計予算
- 原案可決 議案第60号 平成22年度篠山市農業共済事業会計予算
- 原案可決 議案第61号 平成22年度篠山市水道事業会計予算
- 【第3日 3月5日提出分】
- 原案可決 議案第62号 篠山市営駐車場の指定管理者の指定期間の変更について

- 原案可決 議案第63号 篠山市営駐車場の指定管理者の指定について(指定管理者：(有)クリエイトささやま)
- 原案可決 議案第64号 篠山市立篠山市民センターの指定管理者の指定期間の変更について
- 原案可決 議案第65号 篠山市立篠山市民センターの指定管理者の指定について(指定管理者：(有)クリエイトささやま)
- 原案可決 議案第66号 篠山市王地山陶器所華工場の指定管理者の指定期間の変更について
- 原案可決 議案第67号 篠山市王地山陶器所華工場の指定管理者の指定について(指定管理者：(有)クリエイトささやま)
- 【第6日 3月25日提出分】
- 原案可決 議案第68号 財産の無償譲渡について(旧遠方キャンプ場)
- 原案可決 議案第69号 平成21年度篠山市一般会計補正予算(第6号)
- 原案可決 議案第70号 平成21年度篠山市下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 同意 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 同意 同意第2号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 同意 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 通任 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について
- 原案可決 議案第1号 篠山市議会委員会条例の一部を改正する条例

市政を問う

3月定例会で4会派と13人が登壇、酒井市政を問いました。

■企業振興・雇用対策について	
企業振興・誘致と雇用確保について問う	河南克典 11
官製ワーキングプアの拡大を防げ	森本富夫 12
■観光振興について	
外国人観光客誘致と丹波市との連携で観光の活性化を	破竹会/堀毛隆宏 8
桃源郷をつくり観光振興を	公明党/隅田雅春 9
■水源確保について	
西紀ダムについて	恒田正美 12
■学校教育・生涯教育について	
教育政策：未来への教育環境づくり	新青藍会/木戸貞一 6
魅力ある元気な先生を	破竹会/堀毛隆宏 8
ふるさと教育の拡充を	公明党/隅田雅春 9
学力向上対策の積極的な実施について	渡辺拓道 9
社会教育地域拠点「公民館2館体制」について	恒田正美 12

■行政運営について	
行政改革：行政評価の確立	新青藍会/木戸貞一 6
市民の暮らし・福祉最優先に施政執行を	前田えり子 10
近隣の市町村との連携について	大上磯松 10
平成22年度市政執行方針について	西田直勝 10
平成22年度教育方針について	西田直勝 10
第2次篠山市総合計画策定への市長の想い	恒田正美 12
プロジェクトチームのあり方・活動状況について	本荘賀寿美 13
■市有財産の活用について	
道路維持管理計画の策定について	渡辺拓道 9
ハートピア北条団地について	林 茂 12
■地域活性化について	
景観・環境政策：価値の共有	新青藍会/木戸貞一 6
市名変更について	新風/奥土居帥心 7
篠山ふるさと大使の設置について	吉田浩明 8
化石を活かした町づくり・町おこし	公明党/隅田雅春 9
公共交通対策について	大上磯松 10

代表質問

1. 「教育政策」.. 未来への教育環境づくり
2. 「まちづくり政策」.. 地域のこれからに向けて
3. 「景観・環境政策」.. 価値の共有
4. 「行政改革」.. 行政評価の確立



よう取り組んでいく。

材の配置を検討している。また、三世代家族は、個人の価値観や配偶者の理解が必要であることの上で、検討しなければならぬ課題だと認識している。

問3 まちの風景、景観をつくるのは法や規制ではなく人である。この視点から景観政策を問う。また、相変わらずの大量消費社会の現在、ゴミを減らすための本市の具体的な計画はあるのか。

答3 景観に関する興味と理解、誇りと見識をもった人材を育てるために、景観法の導入をはじめ、景観フォーラムの開催、絵画コンクール、景観写真の募集、公開などを行っていく。ゴミについては、先進地の視察を

問1 市内外の子どもたちが一堂に集う「こどもささやま農学校」をつくるなど、農都ならではの教育環境を整えてはどうか。また、小学校英語教育の本格導入が始まるが、中学校卒業までに日常英会話ができるプログラムを整えられないか。

答1 市内外のこどもが一堂に集い食農を学ぶような活動は現在ないが、現在の環境体験事業や食農教育も篠山だからこそできるものと考え一層推進する。また、現在、中学校卒業時に日常英会話ができる教育プログラムは構築できているが、実生活の中で英語を使う機会が少なく、発展的な英会話には課題がある。そのため、授業時間の増、ALTの派遣等により英語にふれる機会を増やす

問2 「地域」への支援は、世代間ピラミッドのバランスを意識することが重要である。今検討中の国の緊急雇用対策費を活用したまち協への支援は、給与、及び継続性の点において疑問である。また、三世代という家族単位の良さを今一度見直し、支援政策を検討してはどうか。

答2 緊急雇用対策事業を活用した支援は、小学校が廃校となる地域のまち協へ地域再生を担う人

問4 客観的な行政評価、職員評価ができる体制づくりの確立に向けて次の事項を提案する。日報制の導入・日報をベースとした事業評価の確立・3S(整理・整頓・清掃)活動の実施・市民評価の導入。

答4 日報制は導入する。現在の事業評価方法も課題はあると考えている。整理整頓は、全施設を対象に再度、点検作業を実施する。市民の意見はあらゆる場所と機会でも承るよう心がけていく。

■その他質問事項
「企業誘致政策・企業CSR(地域貢献)」という視点での誘致」

1. 市名変更について
2. 特産振興について
3. 認定こども園について

問1 会派新風では市名変更を検討すべきと提言しており、独自でアンケート調査をおこなった結果、ほぼ7割が賛成であった。市名変更は住民不在とならぬよう住民投票条例を制定し、住民投票により決定すべき事項ではないか。

答1 市名変更について

問2 篠山市の誇る農産・特産物の加工商品に着手できる取り組みを要望しているが、現在決定していることはあるのか。

答2 加工グループ間のネットワーク化を進め、課題や要望の意見交換できる場を設けていく。加工品などを販売するチャレンジショップを開店し、商品のPRプロジェクトに取り組み、篠山の食材を使った加工商品開発ができる体制を整えていきたい。

問3 市内全域で保育園と幼稚園を合体させ、認定こども園にする構想が進んでいるが、幼保一体化のメリットとデメリットは何か。

答3 メリットとしては、①0歳児から就学前までの一体的な保育・教育環境の構築ができる。②認定こども園に通う全ての4、5歳児に学校教育法に基づく幼稚園教育を提供できる。③幼稚園終了後に預かり保育ができる。④小学校との交流活動や行事を体験することが可能となり小学校への移行がスムーズに図れると考える。

新風/奥土居帥心

問3 市内全域で保育園と幼稚園を合体させ、認定こども園にする構想が進んでいるが、幼保一体化のメリットとデメリットは何か。

答3 メリットとしては、①0歳児から就学前までの一体的な保育・教育環境の構築ができる。②認定こども園に通う全ての4、5歳児に学校教育法に基づく幼稚園教育を提供できる。③幼稚園終了後に預かり保育ができる。④小学校との交流活動や行事を体験することが可能となり小学校への移行がスムーズに図れると考える。

代表質問



味間認定こども園開園式

問3 市内全域で保育園と幼稚園を合体させ、認定こども園にする構想が進んでいるが、幼保一体化のメリットとデメリットは何か。

答3 メリットとしては、①0歳児から就学前までの一体的な保育・教育環境の構築ができる。②認定こども園に通う全ての4、5歳児に学校教育法に基づく幼稚園教育を提供できる。③幼稚園終了後に預かり保育ができる。④小学校との交流活動や行事を体験することが可能となり小学校への移行がスムーズに図れると考える。

デメリットとしては、篠山市では保育園は希望するところを選択できたが、幼稚園過程では通園区を設定しているため、校区外の方は利用を制限されることと考える。

代表質問

- 1. 外国人観光客誘致と丹波市との連携で観光の活性化を
- 2. 魅力ある元気な先生を
- 3. 野球場の建設と河川敷整備で健康増進を

問1 飛騨市や高山市では海外の観光客誘致のため、積極的に現地(東南アジア)へ行き営業活動をし、大きな効果を出している。日本の景気が低迷し、観光客が減少していく中で海外市場へ目を向けることは発想の転換と言えるが、①本市でも同様の活動をすればどうか。②丹波市と連携し、「丹波篠山」として売り込めば相乗効果は大きくなるのではないか。

答1 ①大阪で行われる東南アジア旅行社との商談会などに観光協会とともに参加し営業活動を行っている。また、外国人を招くための環境整備として英語、中国語、韓国語の観光パンフレットの作成やJR篠山口駅と市内11箇所に英語併記の案内看板を設置する整備も進めている。②丹波市及び観光協会と県で構成

する推進協議会で阪神間への営業やマスコミ等の取材活動を行っている。平成22年度には、京都の丹波と連携した広域観光推進計画があり、丹波篠山の魅力と特徴を十分にアピールしていく。

問2 1日の生活の大半を学校で過ごす子どもにとって、先生が元気であることは大切であり、先生によって子どもは変わる。元気な先生をたくさん輩出するための考えはあるのか。

答2 教員が元気を出して仕事に向かっているためには、日々の実践での努力や成果を認めてもらい正しく評価される必要がある。校長や教頭が自校の教職員を正しく評価し、良いところは積極的に褒め自信を持たせるように「教職員人事評価・育成システム」の有効な活用を図る。



国内有数の観光都市「高山市」

問3 市内の野球人口割合はかなり高い。三田市、丹波市は立派な野球場があるが本市には専用球場がない。①野球場の建設を検討してはどうか。②健康維持増進の面からウォーキングやランニング人口が増えているが、専用の場所もなく交通面でも非常に危険である。河川敷を整備してはどうか。

破竹会/堀毛 隆宏
計画断面に合わせた整備が必要で公園化等には大きな投資になることが予想される。更なる西紀運動公園や総合スポーツセンター等のグラウンドの使用で健康増進を図ってもらいたい。
■その他質問事項
「正念場の企業誘致、最後の1年」

個人質問

- 1. ささやま医療センターとの地域教育連携を
- 2. 篠山ふるさと大使の設置について

問1 ①オープンを機に市内の病院・医院との地域医療連携をどのように進められるか。②東雲診療所は受診者が減少傾向にある。市民に利用される体制づくりが望まれるがどうか。③篠山の特徴ある教育実践として中学生を対象に医療体験授業をしてはどうか。



6月にオープン予定の篠山医療センター

答1 ①篠山の医療を守るには病院間の連携、開業医との連携が重要であると認識しており、特に救急医療では3病院の取り組みが必要である。②利用者は午前中の診察を望まれている方が多いことや、ハートランの運行状況などが影響している。兵庫医科大学篠山病院に週3日の医師派遣を要請していく。③医療機関との連携を通して、生命の尊さを深く考える子どもたちを育てていきたい。授業については、今後、病院の協力を得ながら取り

り組みを考えていく。
問2 篠山のPRを期待しているがもっと広く篠山に関心をお持ちの方に協力いただく「篠山ふるさと大使」制度を提案する。
答2 「ふるさと応援団」に登録の方には、団体証や応援団の名刺をお送りし、ふるさとの情報を提供する中、それぞれの立場で篠山をPRいただいている。篠山ふるさと大使の制度については、今後、応援団を発展させることを含め、具体的に検討を始める。

- 1. 元気なささやまっ子・ふるさと教育の拡充を
- 2. 里山整備にあわせ桃源郷をつくり観光振興を
- 3. 化石を活かした町づくり・町おこし

問1 ①子どもたちが、ふるさとささやまについて自分の言葉で語れるようにするために篠山を人物・伝統文化・歴史・地理等ジャンル別に絵本をシリーズ化して発行してはどうか。②市民に販売し、高齢者大学で活用してはどうか。③ふるさと作文コンクールを実施してはどうか。

答1 ①篠山市にとって「愛郷」の意識を高めることは大切な視点であり、丹波篠山ふるさと基金を活用し、「篠山ふるさとのガイドブック(仮称)」を作成する。各学校においても独自の視点で活動に取り組んでおり、地域に根ざした教育実践が展開されている。

今後「ふるさと教育」を推進に努める考えである。②公民館事業等において、ガイドブックの一部を学習資料とするなどの活用を想定しており、一般の方への販売についても検討

を進めていく。③現時点では、ガイドブック等を活用することで、まず、ふるさと教育の定着を図ることに重点を置いている。段階的な取り組みを進める中で、啓発事業についても取り組んでいきたい。

問2 里山を整備し、桃・スモモ、柚子を植樹し、桃源郷を作ってはどうか。また、その果樹をいかした新特産品を作ってはどうか。
答2 里山は身近な自然が心地よい形で組み合わせられた農村風景だが、今は荒廃が進んでいる。新しい事業として「里山再生実験事業」を立ち上げ、住民みずから考え、実践する里山の再生を支援し、里山を彩る草木、樹木に植栽に対しても支援していく。また、企業による森づくりは市内3箇所で行われている。里山

公明党/隅田 雅春

を交際の舞台として、篠山のPR効果、観光誘致をはじめ、ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動の一つと位置付けている。また、果樹については、サルやアライグマなどの被害の恐れや、需要や販路などの課題があり検討が必要である。

問3 化石を活かした町づくり・町おこしのために、施設の充実と啓蒙活動をしてはどうか。
答3 保護活用計画を基本に人材養成、交流拠点の整備などの事業展開を図っていく。交流拠点としての展示施設は黒豆の館で整備を進めており、化石の学術的な価値や魅力を紹介していく。また、化石調査を進めるための技術者の養成や篠山層群や化石の魅力発信する広報媒体の開発などにも取り組んでいく。

渡辺拓道

- 1. 道路維持管理計画の策定について
- 2. 学力向上対策の積極的な実施について

問1 総延長83.2kmもある市道とそれに架かる820基の橋の管理責任は市にある。限られた財源でこれらを安全な状態に保つためには維持管理計画を策定し費用対効果を高めていくことが必要ではないか。

答1 現状は地域からの要望や道路パトロールの報告をもとに修繕を行っている。計画がないのが実態であり、今後は1級市道(53路線・76km)の維持管理計画を策定するために研究を進めていく。

問2 ①篠山市の学力をどう評価しているのか。②市外高校等へ進学する生徒の状況は。③市内の高校では、義務教育課程の復習をしないと本来の授業を始められない状況にある。ささやまっ子には、本当に必要な学力が身につけているのか。
答2 ①「全国学力学習状況調査」で判断すると、

代表質問

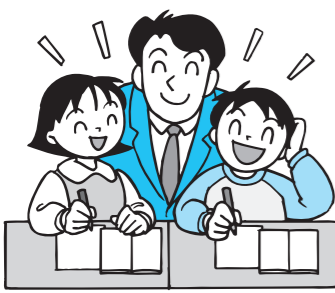


太古の生き物市民研究所

小学校では改善されつつあり全国平均に近づいてきている。中学校では全国平均を概ね上回っている。今後さらに学力を向上させるためには、家庭と連携し学習習慣や生活習慣を確立させることが不可欠である。②平成19年度110名、平成20年度106名であり卒業者数の約23%が市外に進学している。③「兵庫型教科担任制」の推進などの具体的対策を進めながら、その状況に応じて学力向上に取り組んでいく。

個人質問

問2 ①「全国学力学習状況調査」で判断すると、



個人質問

大上磯松

1. 住み良さ一番にかかわる重大政策としての公共交通対策について

2. 外交政策としての近隣の市町村との連携について

問1 ①平成19年度に設置された地域公共交通会議の現状と今後の課題について。②コミバスの利用者にとって最良の運行経路となっているのか。③現在走行している路線バスが赤字路線からの撤退を示唆した場合の市の対策は。

答1 ①住民代表、事業者、警察、県などで構成し、地域のニーズに即した乗合輸送サービスの運行形態やサービス、運賃などについて協議している。今後、公共交通をいかに確保していくかが課題である。②コミバス運行に関係する方々の意見を聞きながら、利用しやすい運行ができるよう柔軟に対応をしていく。③路線バスを維持するよう努める。

問2 ①丹波市・三田市の観光政策について問う。②JR福知山沿線の市町村との交流、情報交



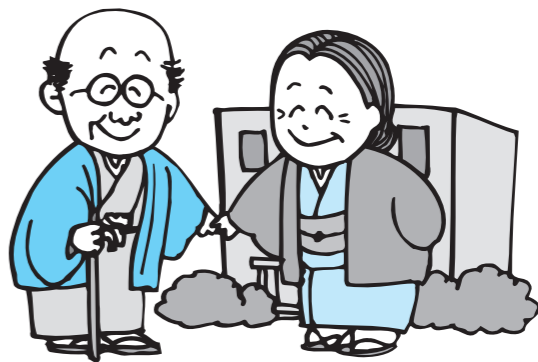
市内を走るコミバス ハートラン

換、企業誘致はどうか。③伊丹空港廃止論に対する市の見解はどうか。

答2 ①丹波市とは、兵庫県丹波観光ネットワーク推進協議会で集客活動をしている。今後、三田市とも連携を密にして集客に取り組み。②「兵庫・神戸企業誘致連絡会議」において連携を深めている。また、丹波地域においては県民局を中心に情報発信活動もおこなっている。③市にとっても、市内から1時間以内にご利用できる非常に利便性の高い大事な空港であり、今後のあり方については、国や県などの動向を見守っていききたい。

前田えり子

市民のくらし・福祉最優先に
施政執行を



問 ①篠山再生計画の着実な実行が何よりも大切と述べているが、市民の暮らしへの影響をどのように考えているか。②医療、介護、障害者自立支援など、国や県への制度改革を求めるべきではないか。③専門職の確保ができていない。

特に、保育現場は臨時や嘱託職員に支えられている。正規職員を増やすことや、待遇面の改善が必要でないか。

答 ①暮らしに大きく影響する施設については大きな削減を行わず見直しを進めている。市民の負担は最小限にとどめている。②「住み良さいちばん」子育ていちばん」市民の暮らしを守り福祉を最優先に取り組んでい

る。国県に対しても市民の声として強力に要望していく。③必要な職員数を今後においても採用する。任期つきあるいは臨時的任用職員の賃金労働条件については、任用期間が1年ごとになるため、初任クラスの給与となるが、手当てや各種労働条件については正規職員とほぼ同水準になっている。

西田直勝

1. 平成22年度市政執行方針について

2. 平成22年度教育方針について

問1 ①国・県所有施設の移譲等に関する基本的見解を問う。②施設の評価基準はどうか。③健康増進・予防対策に対する方針を示すべきではないか。④人権条例の制定について基本的スタンスを問う。⑤農業の後継者の育成はどうするのか。

答1 ①その施設が市にとって必要であるか、市民への影響があるか、将来の活用方策や維持管理費などを十分検討した上で判断する。②新地方公会計制度により資産状況が把握できるので、基準が整理できると考えている。③壮年期、青年期に重点を置き、さまざまなテーマで健康講座を展開し、強化を図る。④人権尊重のまちづくりを推進するために市や市民の役割を定めるとともに、人権施策の推進を明記したい。⑤担い手育成、新規就農者希望の育成、農村



ボランティア育成の事業を展開していく。今後も集落営農、認定農家の育成確保にさらに取り組む。

問2 学校適正数を明らかにし、住民合意を図る方法を打ち出すべきではないか。

答2 地域の実情を踏まえ、子どもたちの将来を考えた教育条件や環境整備の充実を念頭に置きつつ、保護者・地域住民・学校の関係者との対話を通じて理解と合意形成を図りながら進めていくことが適切と考える。

園田依子

1. 子どもの健康・女性の健康推進事業について

2. 在宅介護の支援の強化

問1 5歳までのヒブワクチン接種や子宮頸がん予防ワクチン接種費用の負担軽減を図る公費負担が必要ではないか。

答1 ヒブワクチン及び子宮頸がん予防ワクチンの接種費用は、予防接種法に基づく定期の予防接種でないため、大きな負担となっている。ヒブワクチンの公費助成については、平成22年度から県の支援事業を受け、2歳までの子どもについても、接種費用の半額を助成することとしている。しかし、子宮頸がん予防ワクチン接種費用の負担軽減については、県の支援事業もないことから接種時の事故災害補償や財政面を考えると、市単独で実施することは難しく、今後は、国・県の動向を見据え慎重に検討していく。なお、今後も今年度同様に成人式での予防啓発、学校やPTA、保護

者会などと連携して若年者への健康教育を積極的に行い、子宮頸がんの予防、さらには女性の健康支援を推進していきたい。

問2 社会全体で介護の重要性を考える必要がある。教育の中で、介護現場の体験学習を取り入れるはどうか。

答2 トライやる・ウィークの中で、老人福祉施設や障害福祉施設での体験等を行っている。今後子どもたちには多くの体験をしてもらいたい。

■その他質問事項

「芝生化推進状況について」



在宅介護の拠点 地域包括支援センター

河南克典

1. 企業振興・誘致と雇用確保について問う

2. 農都創造について問う

問1 企業誘致について、①農・商・工が連携した誘致体制を整備する必要はあるのではない

か。②インフラ整備が遅れている本市においては、さらなる優遇策が必要ではないか。

答1 ①篠山産農産物が全国的に高い評価を受ける一方で、それを活用し、付加価値をつけた商品開発が進んでいない状況を打破するため、農商工連携は不可欠である。農商工連携を推進するための組織を立ち上げ、庁内における連携体制の構築と企業や農業者のマッチングなどに取り組んでいく。

②本市の制度は県下でも充実した内容と認識している。また、水道料金については、大口利用者の料金体系の見直しを検討するとともに、水資源の確保等、今後

も農工団地の整備を進めていく。

問2 地元の伝統の味を広め、地域活性化に繋がる事業に取り組んでいくべきではないか。



企業振興課

答2 地域の伝統食である「とふめし」「ごぼうめし」などを広め、生産環境を向上させるための「伝統食に光プロジェクト」や市内の特産品を販売するチャレンジショップ等を実施することにより地域の活性化、加工品等の振興を図っていく。

小林美穂

子育ていちばんの篠山市を目指して

問 子育ていちばん条例(仮称)について、①条例制定の根拠や政策理念は何か。②市民の役割はどのようなものを想定しているのか。③子どもの思い、子育て世代の意見などのように取り入れるのか。

答 ①「次世代育成支援対策推進法」は、平成26年度末までの時限立法であり、少子化対策に対する法的根拠がなくなってくることから、子どもの成長発達、保護などの子どもの権利を保障し、家庭、地域、職場など市民と行政が一体となって子育てを支援する基本理念を明確にするために条例制定を進める。②地域社会全体で子ども育成のための環境づくりに取り組みことを基本理念とし、子どもが地域社会の一員として活

動できるよう支援することを役割として盛り込みたい。③学校単位で子どもたちが自由に話し合える「子ども会議」や意見を発表する機会として、「子ども議会」を開催することで、子どもたちの思いや意見を取り入れていきたい。また、子育て世代の意見については、PTAの場や子育てグループの方々と懇談形式で意見を取り入れていくことも考えている。



子どもたちが笑顔で並ぶ様子

個人質問

個人質問

恒田正美

- 1. 第2次篠山市総合計画策定への市長の思い
- 2. 西紀ダムについて
- 3. 社会教育地域拠点「公民館2館体制」について

問1 次期総合計画策定にどのような施策事業を挙げられるのか、市長の思いは。

答1 篠山の魅力の発信と定住対策を基本に、「子育ていちばん」、「農都創造」、「企業振興と誘致」が重点課題に挙げられる。

また、市民が主役のまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりを尊重し、地域の主体性を支援していく温かいコミュニティの創造を図ることが重要と考える。

問2 治水と利水対策問題を解決すべく西紀ダム建設が採択され、今日に至っている。現在の進捗状況と今後の西紀ダム建設について問う。

答2 地元市長として、国政の状況や県の取り組みを絶えず注目し、状況に応じた対応をし、早期に完成するように努めている。



問3 行財政改革により実施された公民館2館体制は、市の社会教育拠点として十分機能しているのか。社会教育は重要であり、公民館活動をもつと活発にすべきと考える。

答3 公民館は、生涯学習社会を構築する上で重要な役割を担っている。認識している。2館体制にはなつたが、市民の学習意欲や学習機会を低下させることのないよう、事業を実施していくとともに、市民から信頼され、何でも相談できる公民館になるように努めていく。

森本富夫

- 1. 限界集落を守れ
- 2. 官製ワーキングプアの拡大を防げ

問1 「ふるさと日本」をめざす篠山市において、人口が大きく減少しようとしている。「限界集落」「準限界集落」の実数、実態を把握しているのか。認識されているのか。

また、事業の優先的導入や人的支援を検討せよ。

答1 急速に高齢化や人口流出が進む地域では何らかの対策が必要である。具体的支援として、ボランティアにより農業や集落づくりを支援する「丹波篠山楽農サポーター事業」や里山再生を図る「里山再生実験事業」を始めるほか、地域活性化に向けまちづくり協議会に一括交付金や運営費補助を行う予定である。

問2 職員数の大幅削減を補う非正規職員の待遇を改善し、最低限な生活の保障と勤務意欲の向上を図るべきである。また、公の施設について、競争入札制度での指定管理を

進める場合には、「自治体公契約条例」制定を考慮せよ。

答2 非常勤嘱託職員の賃金は、近隣自治体と比較からも適正に設定しており、行政改革により正規職員を削減する中、正規職員と同程度にすることはできない。また、「自治体公契約条例」については、全国的にも事例がほとんど無いことから、今後、この条例の意義や目的を検討するとともに、調査・研究を行っていく。

限界集落とは……
一般に、中山間地や離島などにおいて、過疎化や高齢化が進行し、集落の自治など地域社会の活力が低下していく集落を意味する。高齢化率(65歳以上の人口比率)が50%を超える集落を「限界集落」、55歳以上の人口比率が50%を超える集落が「準限界集落」といわれている。

國里修久

みんなが望む

「農業の都」を目指して!

問 「丹波篠山楽農サポーター」、「篠山楽農スクール」、「篠山里山スクール」事業は、一回だけで終わるようなイベントにしてはいけない。農家の農業に対する気持ちを理解し、また、これから農業を始めようとする人が魅力を感じるような継続した取り組みにするためには、フィードバックも必要である。また、「丹波篠山楽農サポーター」事業等について、地域をあげて独自で取り組もうとする集落に対する支援の方法と対策を問う。

答 3 事業については、

「サポーター」事業は、高齢化や担い手不足が進む農村集落において、受け入れ希望のある2集落をモデル地区として選定し、市内外住民を農村パートナーとして約20名輪旋する。農作業や集落づくりの応援、農村集落イベントへの参加等を通して、農村パートナーと農村集落住民との交流を進めることにより、農村地域の活性化や農作業の軽減による地域農業の健全な発展を図っていく。今後、事業実施集落の意見を吸い上げながら、更なる充実に取り組んでいく。

農業者及び森林所有者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、「農都宣言」の具現化に向けて、平成22年度から実施するものである。「丹波篠山楽農サポーター」

丹波篠山 農都宣言
篠山市は、食の安全と安心を未来にわたって育み、篠山特有の自然を生かし、農業の新たな先駆者として更なる振興を実現するため、

1. 「いのち」を支える「農」を未来に育みます。
2. 「農」を支える「人・土・水」を大切に育みます。
3. 「丹波篠山」を支える「特産物」を育みます。

を基本理念として、「自然の気候風土に恵まれた日本一の農業の都、篠山市」をここに宣言します。
平成21年2月7日 篠山市

本庄賀寿美

プロジェクトチームのあり方、

活動状況について

問 平成20年度から、継続的に実施してきたプロジェクトチームは様々な提言を行ってきた。これは職員意識向上や新しい見解の発掘、研究結果が次の事業展開につながるなどの成果を挙げている。平成22年度についても、政策提言や提案を行う政策課題研究チームを募っているが、行財政改革に伴い、職員数が削減される中、兼務となることについて問う。①本来業務に支障はないか。職員の精神的負担はないか。②参加職員の男女比はどうか。③今後の課題は何か。

業務とプロジェクト事業を同等に扱っている。②平成20年度は、延べ男性85人、女性26人の合計111人。平成21年度は、男性33人、女性13人の合計46人である。③本来の所管課業務とプロジェクトの業務が曖昧である。「評価が明確でない」などの意見が寄せられていることを受け、目的や位置づけをさらに明確にし、自由な発想で調査・研究を行えるよう運営体制を見直す。また、積極的に取り組む職員が正しく評価される仕組みを構築していきたい。

答 ①関係職員からの意見を踏まえ、負担を軽減し、参加しやすくなるために工夫・改善に取り組んでいる。なお、併任辞令を交付し、本来

- 平成21年度のプロジェクト一覧**
- 環境基本計画プロジェクト
 - 幼保一体化プロジェクト
 - 丹波篠山の家プロジェクト
 - 丹波篠山のまつりプロジェクト
 - 丹波篠山学プロジェクト
 - 篠山の美プロジェクト
 - 新特産創造プロジェクト
 - 学校適正配置プロジェクト
 - 篠山城跡お濠浄化プロジェクト
 - 災害に強いまちづくりプロジェクト

林 茂

- 1. まちづくり協議会について
- 2. パートピア北条団地について

問1 ①理想の姿として何を求め、何を期待するのか。②自治会とのすみわけは。③今後の人的、金銭的支援について。

答1 ①自治会単位では困難になった活動や、広域で行ったほうが効果的な活動など、地域住民が身近な地域課題を的確に把握し、その解決に向かって取り組んでいただく。地域の活性化や住みよい環境づくりを主体的に行っていたり、など、地域づくりの大切な担い手として期待している。②行政事務をお願いしている自治会長とは活動目的や活動内容が異なっている。現状では役割分担ができていないと認識しているが、連携や一体化など、地域運営のためによりよい体制、仕組みについて研究していく。③平成22年度



城南まちづくり協議会が中心となって行う放課後児童クラブ「おとどろ」

からは各まちづくり協議会に運営支援として50万円を交付する。今後も協議会からの提案を検討しながら、必要に応じて人的・財政的支援を行っていく。

問2 値下げ分譲の時期のめどは。また、同時期に取得した飛び地の対応は。

答2 同時期に取得した飛び地の扱いと合わせて定住促進に繋がる方策を検討していく。

陳情・要望を受けました(平成21年12月12日~平成22年3月19日)

- 商工会への支援要望について
兵庫県商工会連合会会長
- 入湯税還元と市内温泉地の同一対応策についての要望書
篠山市遠方自治会長

- 永住外国人住民の地方自治体参政権に関する陳情書
在日本大韓国民団兵庫県本部団長・三田支部長
- 国の補助金減額に伴う要望について
(社)篠山市シルバー人材センター

※上記の陳情・要望については、市当局に対し、十分に検討を加えられるように申し入れを行いました。なお、「永住外国人住民の地方自治体参政権に関する陳情書」については、議会運営委員会で検討を行ないました。

個人質問

これまでの議会活動を報告します (H22.1.24~4.30)

- 1月25日 阪神市議会議長会定例会
- 1月29日 議会のあり方研究会
- 2月 1日 行財政改革調査特別委員会
- 2月 6日 第10回篠山市農業振興大会
- 2月 7日 丹波の森夢会議
- 2月 9日 生活経済常任委員会(所管事務調査)
- 2月10日 全員協議会
- 2月12日 公務災害補償組合議会定例会
- 2月16日 行財政改革調査特別委員会
- 2月18日 議会運営委員会
- 2月23日 第231回兵庫県市議会議長会総会
第71回定例会(第1日)
議会広報編集特別委員会
- 2月24日 政策総務常任委員会(条例・補正予算審査)
文教厚生常任委員会(補正予算審査)
生活経済常任委員会(条例・補正予算審査)
- 2月25日 篠山市企業懇談会
- 2月26日 第71回定例会(第2日)
- 3月 1日 予算特別委員会
- 3月 2日 文教厚生常任委員会(条例審査)
生活経済常任委員会(条例審査)
予算特別委員会政策総務分科会(当初予算審査)
予算特別委員会文教厚生分科会(当初予算審査)
予算特別委員会生活経済分科会(当初予算審査)
- 3月 3日 政策総務常任委員会(条例審査)
文教厚生常任委員会(条例審査)
生活経済常任委員会(条例審査)
予算特別委員会政策総務分科会(当初予算審査)
予算特別委員会文教厚生分科会(当初予算審査)
予算特別委員会生活経済分科会(当初予算審査)
- 3月 4日 政策総務常任委員会(条例審査)
文教厚生常任委員会(条例審査)
生活経済常任委員会(条例審査)
予算特別委員会政策総務分科会(当初予算審査)
予算特別委員会文教厚生分科会(当初予算審査)
予算特別委員会生活経済分科会(当初予算審査)
- 3月 5日 第71回定例会(第3日)
- 3月 8日 文教厚生常任委員会(条例審査)
- 3月10日 議会運営委員会
市立中学校卒業式
- 3月11日 行財政改革調査特別委員会
- 3月16日 篠山養護学校高等部卒業式
- 3月18日 全員協議会
予算特別委員会(当初予算審査)
議会広報編集特別委員会
- 3月19日 議会運営委員会
市立幼稚園卒園式
第71回定例会(第4日)
第71回定例会(第5日)
- 3月23日 市立小学校卒業式
- 3月24日 篠山養護学校小中学部卒業式
化石作業所(仮称)オープニングセレモニー
- 3月25日 第71回定例会(第6日)
全員協議会
- 3月27日 日置・後川・雲部小学校閉校式
- 4月 1日 議会広報編集特別委員会
- 4月 3日 城東小学校閉校式
味問認定子ども園開園式
しるたきクラブ開所式
- 4月 5日 行財政改革調査特別委員会
- 4月 6日 篠山養護学校増築校舎オープンセレモニー
- 4月 7日 市立小学校入学式
議会運営委員会
議会広報編集特別委員会
- 4月 8日 市立中学校入学式
- 4月 9日 篠山養護学校高等部入学式
- 4月12日 篠山養護学校小中学部入学式
市立幼稚園入園式
生活経済常任委員会(所管事務調査)
- 4月13日 議会広報編集特別委員会
- 4月16日 政策総務常任委員会(所管事務調査)
文教厚生常任委員会(所管事務調査)
- 4月19日 国際ソロプチミストささやま10周年記念式典
- 4月20日 近畿市議会議長会総会
- 4月23日 阪神市議会議長会定例会
- 4月28日 兵庫県市議会議長会総会
- 4月30日 第72回臨時会
- ※その他、各種会議への出席、個人活動、会派活動等あり。

■政策総務常任委員会

投票区の見直しについて調査

現在、選挙管理委員会で進めている投票区の見直しについて調査しました。委員会では、投票者に対する権利保障、投票所統廃合に至る審議過程、それに伴う投票所の実態調査の内容等について確認を行うとともに、効率化や老朽化、期日前投票等を理由にした統廃合が投票者の権利の侵害になるとの考え方から質疑を行いました。主な質疑は下記の通りです。

問：投票所に対する基本的見解は。

答：老朽化等が進んでおり、投票をするのに充分ではない施設が多々あるため、バランス等を見直し、今回の案を出した。

問：期日前投票に対する認識は。

答：当日投票が本来の形であるが、運用面等では、期日前投票の推進、投票率の向上が示され、その方向で進めている。

問：今後の課題は。

答：現時点では理想には至っていない。投票所の統廃合については、今後も引き続き検討していきたい。また、高齢者等の投票者への負担軽減、若年層の投票率の向上、市職員の負担軽減、民間人の有効活用なども併せて検討していきたい。

■生活経済常任委員会

下水道処理施設等を調査

本市では、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等、様々な施設により汚水処理を行っています。現在、これらの施設を整備し、効率化を図るために取り組んでいるMICS（ミックス）事業の進捗状況について、調査しました。委員会では、進捗状況報告を受けた後、質疑を行いました。主な質疑は下記の通りです。

問：汚泥量と汚泥処理施設の処理能力とのバランスは。

答：1日の稼働時間が7時間でちょうど処理できると見えている。

問：整備後、必要な職員数は。

答：現状の職員数で対応していけるように、技術を習得する人材育成を行っていく。

問：周辺への影響は。

答：17時以降及び土日は運転を停止するとともに、臭いについては活性炭で対応する等、できるだけ対応を行っていく。

その後、篠山環境衛生センター及び乾燥施設が設置されるあさぎり苑での現地調査を行いました。



農政懇談会を実施

JA丹波ささやまの役職員とJAの中期計画等について説明を受けるとともに、地域特産物のブランド維持や新特産開発等、農都宣言に基づく篠山市の農業振興についての意見交換を行いました。

■行財政改革調査特別委員会

人事室の設置等を申し入れ～職員組織(体制)のあり方を検討～

行財政改革調査特別委員会では、平成20年度の「篠山再生計画(行財政改革編・まちづくり編)」の審査、市長へ申し入れに続き、平成21年度は、自主財源の確保策、行革推進策等、広く行財政改革について審議を行ってきました。

これまでは再生計画の審査等、主に財政面からのアプローチを行ってきましたが、一方で職員数が減じていく中、最も市民サービスに影響がある「組織(体制)のあり方」について、組織の簡素合理化、事務の効率化、職員数や給与の適正化等の行政改革を検討してきました。具体的には、職員数が減じていく中でいかに住民サービスを落とすことなく効率的かつ機能的な組織を構築していくか、また職員の能力を活かせる体制等について、職員課へのヒアリング調査や市が実施した人材育成アンケート等も参考に、審議を重ね、平成22年4月13日に、市長へ申し入れを行いました。主な内容は下記の通りです。

■市長への申し入れ内容(抜粋)

1. 組織全体を大局的な視点から統括する「人事室」の設置を検討されたい。
2. 「自治体経営」の観点から、効率的かつ機能的な組織のあり方を検討されたい。
 - ①スケジュール管理と事務日報による業務量把握
 - ②分権時代にふさわしい機能的な組織、行政サービスの構築
3. 新しい会議形態を積極的に活用し、ホンを共有されたい。



行財政改革調査特別委員会は4月末をもって、その活動を終了しますが、引き続き、市議会としても、地方自治体の根幹に関わる政策問題への積極的な関与や、政策に関わる執行機関の活動に関するチェック機能を発揮していきたい。

■議会広報編集特別委員会

議会の活動状況を周知し、市政に対する理解と協力を得るための議会広報紙の発行及び広報に関する調査を目的に、①「ささやま市議会だより」の編集・発行②広報紙発行経費削減の調査・研究③議会広報のあり方についての調査・研究に取り組んできました。

「広告」掲載を開始!

また、厳しい財政状況を鑑み、自主財源確保及び紙面の有効活用の観点から広告の掲載について調査・研究を重ねてきた結果、今号より裏表紙(P16)の下段に広告を掲載することとしました。こうした取り組みは、市広報紙での広告掲載等、市の自主財源確保の取り組みへもつながりました。



「出張!議会だより」を次の展開へ!

平成21年5月には、議会広報のあり方についての調査・研究の一環として、「議会だより」充実のために、議会広報についての市民の声を直接聞く取り組み「出張!議会だより」を市内2会場で開催しました。今後は、市民の声を直接聞く仕組みづくりを検討していきます。

臨時会を開催します

(第72回臨時会予定)

本会議(第1日): 4月30日(金)
議長選挙 他

次回の定例会は6月に開催します

(第73回定例会予定)

本会議(第1日): 6月11日(金)
補正予算 他

本会議(第2日): 6月17日(木)
一般質問 他

本会議(第3日): 6月18日(金)
一般質問 他

本会議(第4日): 7月 1日(木)
委員長報告 他

◎いずれも午前9時30分の開会予定です。



城東小学校開校式

ささやま市議会だより 第44号
平成22年4月21日発行

編集・発行

篠山市議会 広報編集特別委員会

渡辺 拓道・木戸 貞一・小林 美穂
本荘賀寿美・恒田 正美・堀毛 隆宏

〒669-2397 兵庫県篠山市北新町4-1
TEL (079) 552-6855

篠山市議会

検索



この広報紙は再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用しています

広告

食材の宝庫・篠山と共に…

丹波篠山囲炉裏料理

いわや

店主 丹波与作

〒669-2301 篠山市火打岩495-1

TEL 079-552-0702(代) FAX 079-552-6366

広告

●チラシ●パンフレット●カタログ●ポスター●ハガキ●DM●名刺●シール●ステッカー●チケット●製本●封筒●領収書

PRITEC

GENERAL PRINTING

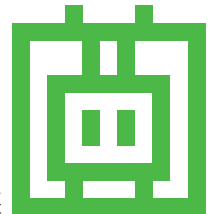
総合印刷

株式会社 プリテック

〒669-2333 兵庫県篠山市南新町67-1

TEL 079-552-0261 URL www.pritec.net

FAX 079-552-2484 E-mail info@pritec.net



印刷のことなら何でもおまかせください

●コンピュータフォーム●包装紙●ビニール袋●段ボール箱●紙袋●名札●カード●冊子●カレンダー●業務用各種伝票

説明責任 Accountability 土日議会開催報告

多くの傍聴 ありがとうございます!!

篠山市議会では、3月20日(土)・21日(日)に、多くの市民の皆様へ傍聴していただくことを目的に「土日議会」を開催しました。初めて傍聴に来られた方も多くあり、一定の効果はあったものと思います。

今後の取り組みについては、当日配布のアンケートでいただいた意見等を含め、検討していきます。主な意見は下記の通りです。

- 議会への関心が深まった。
- 土日や平日の夜間開催を日常的に行ってほしい。
- より多くの市民が参加できるように、田園交響ホールや市民センターで開催してほしい。
- 平日であっても傍聴が増えるように活発な議論が交わされることを希望する。そういうことから、土日議会を増やしていく必要はあまりないと思う。
- 生活パターンは色々あるので、平日に限らず、土日に行うのも一つの方法であると思うが、職員の負担や費用等を考慮するとよい方法とも思えない。
- 状況を見ながら、今後の取り組みを考える必要がある。



まちなみ

広報編集特別委員となり、あつという間の2年間でした。今回の広報紙14ページにもありますが、広報編集に携わってきた6人で作る議会広報紙は最後となります。広報発行のたびに、「どのように書けば市民の皆さんに読んでもらえるのだろう、伝わるのだろうか」と議論を交わしながら、臨時号の発行、広告掲載、出張！議会だよりなど、これまでに無かったことにも取り組んできました。

本田 技研工業の創業者である、本田宗一郎氏がこんなことを言われています。「チャレンジして失敗を恐れるよりも、何もしないことを恐れる」、必罰の精神は時として大切である。しかし、失敗が必ず罰に繋がるとわかっていたら、人間は萎縮し、自由で革新的な研究などできなくなってしまうだろう。

市議会議員として、これからも魅力ある篠山市になるよう取り組んでいきます。2年間ありがとうございました。今後ともご愛読よろしくお願ひします。

広報編集特別委員一同